



平成 28 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 小 田 急 電 鉄 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 山 木 利 満
(コード番号 9007 東証第一部)
問 合 せ 先 I R 室 長 深 海 尚
(TEL. 03 - 3349 - 2526)

指名・報酬諮問委員会設置に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月 21 日開催の取締役会において、同日付で取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬諮問委員会設置の目的

取締役および監査役の指名、ならびに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性を高めるとともに説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、指名・報酬諮問委員会を設置することといたしました。

2. 指名・報酬諮問委員会の役割

取締役および監査役の指名、ならびに取締役の報酬等に係る基本方針や株主総会議案の原案等について、取締役会の諮問を受けて審議を行い、その結果を取締役に答申いたします。

3. 指名・報酬諮問委員会の構成 (※)

委員長：取締役社長

委 員：取締役会長、独立社外取締役 3 名

※ 平成 28 年 12 月 21 日現在の構成であります。

以 上